豊中まつり２０２２警備業務　公募型プロポーザル方式実施要領

１．業務目的

豊中の夏の風物詩「豊中まつり」は今年で５５回目を迎える。

毎年１５万人近くの来場者を１，０００人以上のボランティアでおもてなしする豊中市最大のまつりは、ここ２年は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受け、WEB で開催していたが、令和４年度（2022 年度）は８月６日（土）、７日（日）にリアルと WEB のハイブリッドでの開催を目指している。

開催にあたっては多くの来場者を安全にお迎えするとともに、安心して来場していただける環境を作り上げるため、安全対策はもとより、新型コロナウイルス感染症対策や熱中症対策なども合わせて講じる必要があることから、豊富な経験と高い専門知識を有するとともに、豊中まつりの理念を共有できる事業者に警備業務を委託するもの。

２．業務概要

（１）業務名称

豊中まつり２０２２警備業務

（２）業務内容

別途仕様書に定める事項

（３）履行期間

契約締結日から令和５年（2023 年）３月３１日（金）

【豊中まつり２０２２開催期間：令和４年（2022 年）８月６日（土）、７日（日）】

（４）予算額

委託料の上限は、７，０００，０００円（消費税及び地方消費税を含む。）

※別途契約締結にかかる交渉を行うため、この提案上限価格での契約を約するものではない。

（５）その他

本業務のプロポーザルの審査を経て、令和４年度に契約し、良好な業務実績をおさめた者と概ね３年間継続して契約する予定。（警備内容や契約額等については、年度ごとに協議を行う）

３．参加資格

（１）豊中市内に本社又は支店等を有するものであること。

※複数の事業者（豊中市内に本社又は支店等を有するもの）が合同で応募することも可とする。

（２）過去５年の間に、豊中まつりと同規模のイベントの警備業務を請け負うとともに事故なく完了した実績があること。

（３）本業務委託において、総括責任者及び複数名の担当者をそれぞれ配置し得ること。ただし、総括責任者は本業務の応募書類の提出日現在および履行確認中も直接的な雇用関係を有してい

る者であること。

合わせて、総括責任者は、これまでに豊中まつりと同規模のイベントの警備業務に従事した経験が複数回ある者とする。

（４）豊中まつり実行委員会の指示に迅速かつ柔軟に対応できること。

４．日程

	第一次審査がある場合 （応募者が５者以上の場合）	第一次審査がない場合 （応募者が５者未満の場合）
実施要領の公表	１月２１日（金）	
質問事項の締切	２月１日（火）午後５時まで（必着）	
質問事項への回答	２月４日（金）	
企画提案書の提出期限	２月１５日（火）午後５時まで（必着）	
第一次審査結果の通知予定日	２月２２日（火）	２月１８日（金）
二次審査 （プレゼンテーション）	３月２日（水）	
第二次審査結果の通知予定日	３月８日（火）	

※いずれも、令和４年（2022 年）。

※上記に記載する期日等に変更が生じた場合、応募者に対して改めて通知する。

５．応募書類

（１）参加表明書（様式１）

（２）企画提案書

・企画提案書の用紙サイズはＡ４判とし、以下の〈１〉①、②、③、④、⑤の内容を必ず記載すること。

・企画提案事項については、イラスト、イメージ等の使用も可能とするが、簡潔かつ明瞭に記載すること。

〈１〉企画提案事項（様式自由、サイズはＡ４判とする。）

企画提案を求める項目は以下の５項目とする。

①安全対策

各会場（豊島公園、文化芸術センター）の入場管理、密集対策、導線、駐輪場の管理、交通整理の手法および人員体制を明らかにすること。

②新型コロナウイルス感染症対策

３密（密閉、密集、密接）を防ぐ対策、飛沫飛散防止対策など感染防止対策について明らかにすること。

③熱中症対策

熱中症防止対策について明らかにすること。

④緊急時対応策

事故・災害・荒天時の対応策について明らかにすること。

⑤人員確保対応策

人件費高騰などの事由による人員不足が生じた時の対応策について明らかにすること。

〈２〉業務実績・業務執行体制調書（様式２～６）

①　提案者の概要（様式２）

・「従業員（人）」は、企画提案書提出時の現員を記入すること。

・「業務内容」は、代表的な業務分野を記入すること。

・「組織図」は、企画提案書提出時の組織図を記入すること（別紙での提出も可能とする）。また、図中に本業務を受託した場合の担当窓口を明示すること。

②　提案者の業務実績（様式３）

・平成２９年度（２０１７年度）以降に受注した豊中まつりと同規模のイベント警備業務の実績を記入すること。

③　総括責任者及び担当者の業務実績（様式４）

・「従事分野の経歴等」は、本業務に関して担当する活動分野について関連業務の経歴を記入すること。

④　業務執行体制調書（様式５）

・本業務の実施にあたってチームで取組む体制及び特徴を記入すること。

・役割の欄には、本業務における担当分野や業務内で担う役割を記入すること。

・主な勤務場所は都道府県名を記入すること。

・様式５のレイアウトは適宜に変更することを可能とする。

⑤　業務計画予定書（様式自由）

・作業項目ごとに実施時期を実線で記載すること。

・用紙１枚に収まるように記載すること。

⑥　処分歴等の確認書（様式６）

・公募日から過去３年以内の処分歴等の有無について記入すること。

（３）見積書（様式自由、サイズはＡ４判で作成する。）

・件名：豊中まつり２０２２警備業務

・見積額は消費税及び地方消費税を含めたものを提示し、本体価格と消費税及び地方消費税を明記すること。

・内訳書を添付すること。

（４）提出形式

・提出部数：各 11 部

・形　　式：Ａ４判・左端綴

（注）11 部のうち、１部(正本)については、押印のある参加表明書を添付のうえ、閉じずにクリップ等で止めて提出すること。残りの 10 部については、提出書類の提案者名（社印・個人名含む）が見えないようにして提出すること。なお、正本以外の 10 部については、コピーしたもので可とする。

６．応募書類の提出

（１）提出先（事務局）

〒560-0032　豊中市蛍池東町 2-7-2-101

豊中まつり実行委員会　事務局

ＴＥＬ　06-6840-6888

ＦＡＸ　06-6840-6889

（２）提出方法：持参又は郵送

（持参の場合：火～土曜日（祝日は除く）午前１０時～午後５時）

※持参の場合は、持参日時を事前に事務局に連絡すること。

（３）提出期日：令和４年（2022 年）２月１５日（火）午後５時（必着）

７．応募書類の取り扱い

（１）提出後の応募書類の訂正・追加及び再提出は認めません。

（２）提出された企画提案書は提案者に無断で使用しないものとする。ただし、第一優先交渉権者の選考を行う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。

（３）提出された応募書類等は返却しない。

（４）郵送により提出する場合は、事務局に応募書類の到達について確認すること。

８．質疑対応

質問がある場合は、「質問書」（様式７）をメールで事務局あてに提出すること。

・提出先アドレス：matsuri@khaki.plala.or.jp

・提出期限：令和４年（2022 年）２月１日（火）午後５時（必着）

なお、提出されたすべての質問及び回答は、令和４年（2022 年）２月４日（金）に、豊中まつりのホームページに掲載し、個別には回答しない。なお電話等メール以外の方法で質問は受付けない。

９．選定方法

（１）審査方法

豊中まつり実行委員会構成団体で組織する審査委員会において、企画提案書、見積金額、第一次審査及び第二次審査で提案内容を総合的に評価し、第一優先交渉権者を選考する。

〈１〉第一次審査

① 応募事業者が５者以上の場合、提出書類の内容を踏まえて採点を行い、合計得点により順位を決定し、上位４者により第二次審査を行う。第一次審査がない場合は、その旨の通知

を令和４年（2022 年）２月１８日（金）に各審査委員及び全応募者あてに通知する。

② 第一次審査通過者には、その旨と第二次審査の案内、その他の応募者には選考外となった旨を令和４年（2022 年）２月２２日（火）に通知する。

〈2〉第二次審査

① 第二次審査は、提案書及び提出書類の内容について面接審査を行う。提案者のプレゼンテーション及び審査委員との質疑応答の内容を踏まえ、評価点数の合計による総合評価で最高得点を得た提案者を第一優先交渉権者とする。ただし、合計得点の最も多い提案者が複数であった場合は、審査委員の多数決によって第一優先交渉権者を決定する。

※一次審査終了後、第二次審査用に追加書類の提出を求めることがある。

（2）審査項目

審査項目	配分点数	評価ポイント
業務実績・体制	25 点	・提案者の業務実績 ・業務の体制 ・予定責任者・担当者の保有資格及び業務実績並びに専任性
企画力	45 点	・提案内容の具体性について
専門知識・分析力	20 点	・安全対策（密集（混雑）防止策、導線計画、交通整理対策） ・新型コロナウイルス感染症対策 ・熱中症対策 ・緊急時対応策
業務見積	10 点	・経済性

（3）審査結果の通知

審査結果は、令和４年（2022 年）３月８日（火）にメールと郵便にて通知する。

なお、豊中まつり実行委員会と仕様及び価格などを協議のうえ、豊中まつり実行委員会の内部手続を経て、本業務の受託者として決定することになるため、第一優先交渉権者の通知をもって本業務の受託者を約束するものでない。

（4）審査結果の公表

審査結果は、豊中まつりのホームページ等により公表する。

１０．提案者の失格

次のいずれかに該当する場合は失格とする。

（1）本案件期間中に、上記「３．参加資格」で規定する条件を満たさなくなった場合

（2）委員に対して、直接、間接を問わず故意に接触を求めた場合

（３）他の提案者と応募提案の内容又はその意思について相談を行った場合
（４）事業者選定終了までの間に、他の提案者に対して応募提案の内容を意図的に開示した場合
（５）委託限度額を超える提案を行った場合
（６）見積額が業務内容から見て著しく妥当性を欠く場合
（７）提案書類において虚偽の記載があった場合
（８）提出期限までに提出場所に提案書類の提出がない場合
（９）一団体で複数の提案をした場合
（１０）提案に関して談合等の不正行為があった場合
（１１）正常な提案の執行の妨害等の行為があった場合
（１２）法令並びに豊中市の関係条例及び関係規則に抵触する内容を含んだ提案を行った場合
（１３）審査の公平性を害する行為があった場合
（１４）前各号の定めるもののほか、企画提案にあたり著しく信義に反する行為等により、審査委員会が失格であると認めた場合

１１．契約の締結
（１）第一優先交渉権者の選考後、提案書の内容に基づき、豊中まつり実行委員会と協議のうえ業務内容を確定し、令和４年（2022 年）５月下旬の契約締結を目途に、豊中まつり実行委員会と契約手続を行う。なお、第一優先交渉権者と契約に至らなかった場合は、次点の提案者と契約することがある。
（２）契約内容及び仕様については、採択された提案をもとに、豊中まつり実行委員会と詳細を協議する。また、契約内容と仕様、契約金額などは、協議の結果、採択された提案から変更が生じることがある。

１２．留意事項
（１）本プロポーザル方式に要する経費（提案書の作成及び提出に関する費用等）は、応募者の負担とする。
（２）提出書類等の著作権は提案者に属するが、審査等において必要な範囲で複製を作成する場合がある。
（３）提出された書類等は、提案者の技術的ノウハウを含む機密に係る事項（個人情報含む。）を除いては、情報の公開を行う場合がある。
（４）提出された書類の返却、訂正、追加、提出期限以降における書類の差し替え及び再提出には応じない。
（５）提出書類に記載された担当者等は、豊中まつり実行委員会事務局がやむを得ないものとして認める場合を除き、変更することはできない。
（６）本プロポーザル方式の応募を取り下げる場合は、速やかに下記事務局まで連絡するとともに、文書（様式は任意）で通知すること。
（７）審査及び評価の内容、応募者名等の内容などの質問は一切受け付けない。また、質問事項の締切り以降、業務に係る質問も受け付けない。

１３．応募・質問等の問合せ先（事務局）

〒560-0032　豊中市蛍池東町 2-7-2-101
豊中まつり実行委員会　事務局
ＴＥＬ　06-6840-6888
ＦＡＸ　06-6840-6889
Ｅ-mail　matsuri@khaki.plala.or.jp